

都による被災地支援の取組

○ 警戒・警ら活動

- ・ 警視庁特別自動車警ら部隊47名、18台を派遣し、被災地における警戒・警ら活動を実施

○ 応急給水活動

- ・ 給水車2台を派遣し
断水地域における給水を実施



給水活動の様子

○ 暑熱対策製品の提供

- ・ 世界陸上2025でも活用された暑熱対策に資する
スタートアップ製品を提供



暑熱対策テント



放射冷却シート



熱中対策ウォッチ

都による被災地支援の取組

○住家被害認定及び罹災証明発行の支援

- ・ 住家被害認定及び罹災証明発行を支援するため、
本日から職員25名を派遣



出発式

○都営住宅の提供

- ・ 都内に避難された方に対し都営住宅を100戸提供
- ・ 8月5日（水）から申込受付を開始



※都営住宅イメージ

都内に避難された方の相談窓口

◎熊本地震 都内避難者 総合相談窓口（総務局）

避難生活全般に関する相談を受付（8月4日から）

・電話 0120-978-885

（平日9時30分から17時）

・メール otagaisama@tcsw.tvac.or.jp

（常時受付、平日9時30分から17時に返信）

総合相談窓口から専門相談窓口につなぐ

○専門相談窓口（関係各局）

住宅、高齢者、医療、就学、雇用 などに係る
各専用窓口を設置

